

大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協動的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムを有機的に組み込んだスパイラル型教育プログラム。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 我国初のLL.M.の実績を基礎とした質保証の枠組みと協働体制

平成6年度に、我国初の英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)は設置以来、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。同LL.M.は国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、世界のトップロースクールとも単位互換制度を有している。

・LL.M.コースの独自スキームを基礎とし、また全提携校におけるコーディネーションミーティングを定期的開催し、枠組共有や質の確保に努めている。

○ 外部評価委員会の設置

本事業の質向上を図るため、様々なバックグラウンドにおける著名な専門家から外部評価委員を構成し、本プログラムについて多角的な協議を実施した。(平成26年5月)



(H26年8月フィリピン・サイエンス・ハイスクール)

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、「コンフリクト・マネージメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマに、また、26年には「クールジャパン・ポリシー」を一部テーマに加え ①渡航前トレーニングプログラム(現地語・高度英語運用能力向上研修)②提携校共同セミナー ③提携校(法学部・日本語教育学科)および現地高校等でのワークショップ ④現地企業でのインターンシップを実施した。平成26年までの実績としてのべ121名の派遣及び66名の受入れを実現した。平成27年度には平成26年度に続き「文化遺産と文化的アイデンティティ」を中心に「クールジャパン・ポリシー」をテーマに加え実施する。

バイラテラルな交流からマルチラテラルな交流及び多角的側面からのテーマアプローチを実施することによりASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながっている。

○ セメスター交流・インターンシッププログラム・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、学生に合わせたプログラム内容をカスタマイズしている。平成27年1月にショートターム交流プログラムに参加した法学部学生をシンガポール国立大学へ1セメスター派遣した。また、平成27年11月に1名、及び2月に1名をシンガポール国立大学及びチュラロンコン大学との共同プログラムとして、香港のハーグ国際私法裁判所におけるインターンシップを実施した。そのうち1名の学生は、シンガポール国立大学において報告発表を行った。ダブルディグリープログラムに関しては、平成27年2月にアテネオ・デ・マニラ大学とのダブルディグリー協定を締結し、平成27年度からの本格的運用を予定している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成27年度から開始したGVプログラム(実質的な法学部・LL.M.一貫教育)により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、H27年度以降、学部生定員の1/5が本事業に参加することとなる。

○ 外国人留学生の受入れ

提携大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導のヘリテージツアー等の活動を通じて、本学の学生と提携大学の学生の相互交流が活性化している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	42	56	40	40
学生の受入	0	35	31	32	36

注)H24-H26は実績、H27以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 日本人学生の国際性・英語力向上

少人数での英語による講義、TOEFL受験の機会拡大、外国人留学生との交流強化により日本人学生の国際性を高める。

○ 支援専属スタッフの配置

本事業専属支援室を設置。ワンストップサービスで渡航前～渡航後の学生への包括的サポートを実施している。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

○ HP・SNS等による情報発信 (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/)

ホームページやSNSを通じて、イベント、および学内外のシンポジウム参加など本事業の取組や成果について広く周知している。

○ 学生によるフォローアップセミナーの開催

各提携校における成果報告、学内の低学年を対象とした体験発表会を実施し、成果の普及に努めている。